

第5回宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会 会議録

○ 日 時 平成28年11月8日(火) 午後2時～午後4時

○ 場 所 宮城県美術館 佐藤忠良記念館会議室

○ 出席者

(委員) 佐々木吉晴座長 大場 尚文委員 泉 武夫委員 小野田泰明委員
高山 登委員 竹内美恵子委員 中村政人委員 吉川 由美委員

(宮城県教育委員会・宮城県美術館)

西村晃一教育庁教育次長 新妻直樹生涯学習課長 菅原一矢社会教育専門監 鹿野田
由美子副参事兼課長補佐 上原社会教育支援班長 吉田社会教育支援班課長補佐
有川幾夫館長 安倍寿広副館長兼管理部長 三上満良副館長 和田浩一学芸部長
西塚 弘教育普及部長 鈴木 誠管理部次長(総括担当) 岡本 稔管理部次長
濱崎礼二学芸部主任研究員

1 開 会

(進行：上原社会教育支援班長) 只今から第5回「宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会」を開会いたします。

なお、情報公開条例19条によりまして、県の附属機関の会議につきましては、原則公開となっております。本懇話会につきましては、公開により審議を進めさせていただきます。

それでは、はじめに宮城県教育庁教育次長の西村晃一より、御挨拶を申し上げます。

(事務局；西村教育次長) 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、教育委員会教育次長の西村と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日の懇話会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日ごろから本県の教育行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は御多用中にも関わらず、御出席を賜りまして誠にありがとうございました。

昨年度より開催してまいりました本懇話会でございますが、今回、1年ぶりの開催となりました。委員の皆様には大変御心配をおかけしていたところでございます。この間、教育委員会といたしましては、昨年度に皆様方からさまざまな御意見をいただきましたので、それらを含めて内部での検討を重ねてまいりました。そして、本日ようやく宮城県美術館の今後の在り方に関する県教委としての考え方を、「宮城県美術館リニューアル基本構想(案)」ということでお手元にお示ししております。案の段階でございますけれども、これを完成させることができました。

とは申しましても、まだまだ未完成のものでございますので、委員の皆様のお知恵をお

借りいたしましたので、より良いものに仕上げたいと考えているところでございます。

昭和56年に開館した宮城県美術館でございますが、今回のリニューアルを機に、今後とも地域に根ざした特色ある総合美術センターとして多くの方々に親しんでいただけるよう、また東日本大震災からの心の復興や地方創生にも寄与することができるように努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、宮城県美術館が、県民の方々をはじめ、より多くの人々に、芸術文化と関わる驚きや感動、そして喜びや楽しさをもたらす空間としてさらに進化していけるように、今後とも御指導と御助言を賜りますようお願い申し上げます、私からの御挨拶にさせていただきます。

本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

(司会：上原社会教育支援班長)

中村政人委員につきましては、若干遅れて到着されるということで連絡がありましたので、到着し次第、入っていただくことといたします。

今年度、事務局側で人の入れ替えがございましたので、事務局を簡単に御紹介させていただきます。お手元に配置図が入っておりますので、そちらで御確認願います。

時間の関係上、前列のみの紹介とさせていただきます。

まず、宮城県教育庁教育次長、西村晃一でございます。続きまして、生涯学習課課長、新妻直樹でございます。続きまして、生涯学習課副参事兼課長補佐、総括担当の鹿野田由美子でございます。

続いて美術館に移らせていただきます。宮城県美術館館長、有川幾夫でございます。同じく、副館長兼管理部長の阿倍寿広でございます。同じく副館長、三上満良でございます。

それでは、早速、審議に入らせていただきます。このあとは座長に進めていただきたいと思いますので、佐々木座長、よろしく願いいたします。

(佐々木座長)

改めまして、1年ぶりでございます。よろしく願いいたします。

昨年、4回会議を開きまして、委員の皆さんから闊達な御意見をいただけたのではないかと思います。それを1年かけて、今回、「基本構想(案)」ということで事務局にまとめていただきました。皆さんの御意見がかなり反映された内容になっているのではないかと思います。

今回は一通り「基本構想(案)」について御説明いただきながら、皆さんから全体的なところで御意見を伺いたいと考えております。今回を含めて3回で「基本構想(案)」の「(案)」を取り外すという形になってまいります。終わりが定められておりますので、今回も含めて、議事進行を次第に従い粛々と進めていきたいと考えておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それではまず、本日の会議の議事録署名委員2名を指名させていただきます。名簿順に大場委員と小野田委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、傍聴人の取り扱いについて御説明を申し上げます。本会議の傍聴につきましては、審議会等の公開に関する事務取扱要綱が定められておりますが、本日の傍聴希望者について事務局から御報告願います。

(事務局；上原) 本日、傍聴を希望している方がいらっしゃいますので、会場への入室を許可してよろしいでしょうか。

(佐々木座長) 入室を許可します。

なお、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきましては、県政情報センターにおいて3年間、県民の方々の閲覧に供することになっておりますので御了承ください。

それでは、「議事」に入ります。「議事」の最初は「報告」です。はじめに(1)の「報告」、第4回懇話会以降の経緯と今年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局；新妻生涯学習課長)

生涯学習課長の新妻と申します。私から説明させていただきます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。こちらに昨年度から今年度にかけてのスケジュール、経緯等をまとめてございます。

昨年度、4回開催いたしました懇話会では、県から美術館の施設整備及び事業の現状と課題を中心に御説明を申し上げ、委員の皆様からさまざまな御意見を頂戴したところでございます。その中で、多くの委員の方々から、「まずは美術館の今後の方向性に関する県としてのビジョンを懇話会に示し、その上で協議をすべきである」、また「リニューアルの方向性を検討するためには、開館当初から現在までの美術館を取り巻く環境変化など、必要なデータの収集・分析が必要」などの御意見をいただいたところでございます。

こうした御意見を踏まえまして、今年度、美術館の今後の方向性に関する県内部での十分な検討を行うため、先行事例のリサーチ、美術館を取り巻く環境変化や県内外の美術館・文化施設の比較分析等を進めるとともに、美術館内にワーキンググループを設置しまして、美術館が目指す方向性や美術館に求められる機能・役割等について議論を重ねてまいりました。その結果、本日、「基本構想(案)」ということで、懇話会にお示しするところまで至ったところでございます。

前回の懇話会から時間がだいぶ経過してしまいましたが、今後の美術館の在り方について、内部で十分に議論し検討するためにお時間をいただいたものでございます。また、今年度はまずはリニューアルに向けて生涯学習課と美術館との意識を揃え、議論の時間を十

分に設けるなど、連携体制を再確認した上で構想案の策定を進めたところでございます。本日までお時間がかかってしまったことにつきましては、率直にお詫びを申し上げたいと思います。

また、昨年度末になりますが、美術館の利用者、県民からの意見聴取を行っております。お手元の資料の一番下は、「参考資料」ということで主な意見をまとめて記載しているものです。こちらも併せて御覧いただければと思います。

主な意見の中には、「いつ来ても静かで清潔で満足している」「創作室は全国的にも貴重な施設、これからも残してほしい」といった、現状に対する肯定的な意見がございました。また、「展示室の壁、照明の改善が必要である」とか、「利便性の向上（高齢者・子どもへの配慮、開館時間、料金、ショップ、レストラン、分かりやすい施設配置等）」であるとか、「県民ギャラリーの位置と大きさを見直してほしい」「美術館にわくわく感がほしい」「参加型のイベント、気軽に参加できるイベントの開催を希望」と、こういった要望等もあったところでございます。

いただいた意見につきましては、できるだけ基本構想に反映させていきたいと考えております。また、基本構想の策定過程や構想を具体化していく中で、引き続き県民ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

今年度のスケジュールでございますが、資料1の中段から下のほう、「28年度」のところを御覧いただきたいと思います。今年度は、本日を含めて3回の懇話会の開催を予定しております。今回、11月8日が第5回、12月14日に第6回、その後、中間案という形で取りまとめたものでパブリックコメントを実施し、2月の第7回の懇話会で最終案のとりまとめという予定を考えてございます。

最終案を御審議いただいたあと、教育委員会や県議会の文教警察委員会等にも報告の上、県としての基本構想を策定したいと考えているところでございます。

これまでの経緯とスケジュールについての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

(佐々木座長) ありがとうございます。策定スケジュールについて御説明をいただきました。

この件に関して、御質問等はありませんか。概ね流れとしてはよろしいでしょうか。特に質問もないようですので次に進みます。

では、次の「協議」に進みます。今日の一番大事なポイントですので、少し時間を取って協議をしたいと思います。

美術館の「リニューアル基本構想(案)」から折りたたまれた資料です。これを中心に御意見をいただくこととなります。事務局、説明をお願いします。

(事務局;新妻生涯学習課長) では、「基本構想(案)」につきまして御説明いたします。

資料2が概要、資料3が本文となっております。この案につきましては、委員の皆様にも事前に持参または郵送でお届けしておりますので、この場では資料2に基づいて要点のみ御説明させていただきたいと思っております。

「構想（案）」は4章の構成になっております。第1章はリニューアルの背景、第2章は目指す方向性、第3章は機能と役割、第4章として手法と整備スケジュールとなっております。

第1章では、「リニューアルの背景」についてまとめてございます。はじめに、「美術館の歩み」としまして、昭和56年11月に設置され、東北の美術館として国内外の優れた作品を収集・展示し、観賞の機会を提供してまいりました。また、教育普及活動を推進し、総合美術センターとしての役割を担ってきたところでございます。

一方、開館以来35年経過しておりますので、美術館のこれまで担ってきた役割というのは時代の変化に応じた見直しが必要であると考えております。

右側の「美術館を巡る状況」のほうに移りたいと思っております。

(1)としては「国及び県の文化芸術政策」ということで、国における文化芸術の振興の基本法の成立であるとか、県といたしましても文化芸術振興ビジョンや宮城県の教育振興基本計画の中に文化芸術を位置付けているところでございます。

その右におきましては、一方で学校教育の現場を見ますと、図工・美術の授業時間数というのは減少傾向にあるというのが現状でございます。

(2)では「文化芸術を取り巻く社会状況の変化」ということで、宮城県美術館ができたとき県立美術館は宮城県だけでしたが、現在は山形県を除く東北各県に美術館が設置されています。また、口になりますが、県民の美術活動を行う機会というのは開館時に比べ充実しておりますし、貸しギャラリー数が増えていることとか、ワークショップへの取組が盛んになっているということが挙げられると思っております。あといたしましては、公共施設として人に優しい環境整備、ユニバーサルデザイン、バリアフリー等が求められているということです。また、東日本大震災で被災した県民の心の復興という点にも、文化芸術の力が影響しているところでございます。

3番目になりますが、「美術館の強み」として4点挙げてございます。良好な立地環境、として、東北大、仙台国際センター、仙台市博物館が近くにありますし、都心部からのアクセスも東西線の開通によってさらに便利になっております。また、合理性のある建築設計ということがございます。(2)としては、これまでの35年間の活動実績です。それから、充実したコレクションといたしまして、6800点を収蔵しております。また、特徴的な「いつでも、だれでも」利用できるオープン・アトリエのある美術館というところが強みになっていると考えてございます。

4の「現状と課題」にまいります。1つ目は、収集成果を反映した展示環境の充実が求められておりますし、コレクションの利活用の高度化、それから美術品の保存環境の基準等への対応、例えば、空調であるとか、温度・湿度管理等の面がございます。また、セキ

ユリティ機能，防災機能としては，警備体制の在り方等もあると考えてございます。（５）としては，収蔵庫が狭隘化しておりますので，この部分に対応することが喫緊の部分と思っております。また，利用者のニーズに対応した教育普及機能・活動の充実ということでは，現在，創作室，県民ギャラリー等がございますが，さらに充実を図っていく必要がありますし，施設・設備の老朽化，機能低下というところでは，漏水等の状況も見られますので，それについてはリニューアルを待たずに対応していく必要があると思っております。

（８）では「アメニティの充実」ということで，トイレであるとかサイン，多言語化対応がされていないこと，またレストラン，カフェ，ミュージアムショップなどの充実も必要かと考えております。

こうした背景を踏まえまして，第２章では目指す方向性として，４点についてまとめてございます。

１は「宮城県美術館が果たすべき役割」として，「『開かれた』総合美術センター的性格を兼ね備えた美術館」であることです。多角的機能を持つ総合美術センターの役割を果たしていくという部分は継承しつつ，時代の変化によるニーズへの対応，現在期待される美術館への機能・役割，それから県の社会教育施設としての創造的復興，地方創生への寄与というところもあると思えます。

２番目に「基本方針」ということで，優れた美術品を収集展示して，広く県民に観賞の機会を提供し，県民の積極的参加による創作活動の推進，さまざまな体験交流の場となるよう，他の領域とも連携しながら文化的諸活動を行う。こういったところは継承をしていく部分ということになります。

その上で，右の矢印のところになります。「基本的な考え方」を３つ，「リニューアルのコンセプト」として４つにまとめてございます。

「基本的な考え方」といたしましては，良好な立地条件，合理性のある建築設計を活かして，建物の現地改修を基本に検討を行うこと。それから，他の施設との連携や機能のすみ分けを行い，美術館の果たすべき役割というものの再検討を行っていくこと。それから，リニューアルを進めていくにあたって，県民及び利用者に積極的に情報を提供し，意見・要望等を聴取しながらリニューアルの方向性を検討していくこと。この構想（案）を用いながら幅広く意見を聴取していきたいと思っております。

４番目に「リニューアルのコンセプト」として４点挙げてございます。

全体としては，展示，収蔵，調査研究，教育普及などの基本機能は一層強化する。それにプラスして，新たな機能や魅力を創出していくことです。

（１）といたしまして，「子どもたちに豊かな体験を提供する美術館」ということで，昨年度，チルドレンズ・ミュージアム的な発想という御意見がありました。子どもたちの豊かな感性や創造性，知的好奇心を育む活動拠点として，仮称ではございますが，「キッズ・ラボ」の設置を考えてございます。

（２）としましては，「人々が憩い，くつろぎ，集い，つながる美術館」ということで，

ゆったりとくつろぐことができる空間を提供する。ラウンジの整備であるとか、開館時間の延長も検討してまいります。

(3)といたしまして、「国内外の人々を魅了する美術館」ということ。魅力ある観光資源と位置付けまして、国際会議開催等におけるセミナー、レセプションの会場としての活用を喚起していく。国際センターも近くにありますので、分担ができるのではないかと考えております。

(4)といたしましては、「ともに築きあう美術館」ということ。開かれた美術館として、多くの県民の参加を目指していきたいと思っております。報道機関、教育機関、NPO、ボランティア、外部人材等との連携を強化し、ボランティア活動ができるような窓口の設置等も考えております。

第3章といたしましては、「求められる機能と役割」を8つの点で整理しております。

収集・展示については、継続的・計画的な収集を行い、体系的な常設展ができるようにコレクションを充実させていく。また、展示環境の整備・充実は課題のところと裏返して、展示室等の面積の確保、作品の特性の応じた専用スペース、汎用スペースの確保が挙げられております。③の展示・収集環境条件ということでは、空調システムの整備、照明、他館から作品を借りる場合の一時保管収蔵庫の設置等に必要なものの整備と考えております。

また、2のところでは、収蔵スペース、セキュリティ、保存環境の整備を挙げてございます。

3、4では調査、研究の継続、発信です。教育普及においては「いつでも、だれでも」利用できるオープン・アトリエの機能を充実させること。また、個展、グループ展など、県民の創作活動の発表や観賞の場を提供していくということ。

5では五感で楽しみ、心の潤いと交流が生まれる場として、美術館のコレクション・図書を有効に活用したラウンジの整備等を図っていきたいと思っております。

6のユニバーサルデザイン化や地球環境への配慮ということでは、高齢者、障害者、子ども連れの方、外国の方など、誰もが気軽に楽しめるようにユニバーサルデザイン、サイン、多言語化を進めるとともに、環境への配慮としまして、太陽光発電や地中熱ヒートポンプというところも検討していきたいと思っております。

7、8では、情報発信と地方創生についてでございます。県立美術館の収蔵作品、それから地元芸術家の創作活動状況など、関連情報を収集し発信すること。それから、地方創生ということで、美術館のポテンシャルを有効に活用して、インバウンド——海外からのお客様等呼び込むことで、地域経済の活性化にも貢献していきたいと考えております。

最後に第4章、「リニューアルの手法」ということです。「美術館の強み」のところでも述べましたが、良好な立地条件、周辺環境が優位にあり、また建築物としての合理性も高いということで、現地改修を基本に検討していくこと。また、民間資金のノウハウの活用ということ。現在、美術館自体はすべて県の直営ということになっておりますが、民間の資金やノウハウをどのように活用していくか。そういったところの検討も必要かと考えて

おります。

整備スケジュールといたしましては、県の内部の大規模事業評価といった手続きも踏まえながら、現時点では平成36年度のリニューアルオープンを目指すということで、設計、工事とつなげていきます。詳細につきましては、現在来年度予算を要求しているところでございますが、来年度策定予定の基本方針に向けた各種調査を踏まえた上で、具体的なリニューアルの水準を決めていきたいと考えております。

説明については以上でございます。

(佐々木座長) ありがとうございます。

ただいま説明がありました「基本構想(案)」につきまして、後ほど各章ごとにより詳しい質疑・応答を行いたいと思いますが、まずは全体について御意見等があればお聞かせいただきたいと思います。

(高山委員)

一番はじめの第1章です。「美術館の歩み」のところで、この美術館をつくったときの基本方針があったはずですが、その時の文言は今回の案に入っているのかどうか気になるところです。ただ「国内外の優れた作品の収集・展示」と、こんなものだったのか。その辺を少しリアルにカバーできる場所はあるのですか。

(事務局；安倍副館長) 「リニューアル基本構想(案)」を美術館の中で議論する際に、この館を建てるときの建築基本構想、例えば「開かれた美術館にする」といった文言を引用してきております。

冊子のほうの11ページのところを御覧下さい。本文の11ページ、第2章の1のところでございます。第2章「1 宮城県美術館が果たすべき役割」ということで、「地域社会に根ざした特色ある近代的な美術館で、『開かれた』総合美術センター的性格を備えたものとする」とあります。その文言を引いてきています。建築当時の基本的な考えは引き継ぐという前提で書いてございます。したがって、当時の基本方針等を何方所か引用してきております。

(高山委員) 私が聞いたかったのは、特に収集作品等に関して。オープン当時は、北方ヨーロッパのクレーとか、目玉としてカンディンスキーにするとかありましたが、それを継承するのも含めて、そういうことをきちんと押さえているか、押さえていないかが微妙です。一言で「国内外の」ということでは、どういう作品を収集するのか見えないので、漠然としすぎてはいないかということでお聞きしました。

(事務局；三上副館長) いま安倍副館長がお話いたしましたとおり、基本的には建設時

の基本構想に基づいて、収集に関しても開設時の方針をそのまま継続していくということが大前提で構想案をまとめてあります。改めて構想案について細かなことは掲載しておりませんが、建設時の基本構想をまったく変えてということではなく、宮城県美術館の出発時点の基本構想に則った上での改修計画であります。

(事務局；安倍副館長) 補足いたします。本文の13ページを御覧ください。一番下のところに、収集・展示のことを書いてございます。

「長期的な年次計画に従い、正確な基礎調査に基づいて、美術作品、資料の収集、保存を継続する」ということで、これまでの路線を基本的に引き継いで収集あるいは展示をしていくとありまして、基本線は変えないということでございます。

(高山委員) ここで見る限りでは、収集・展示とまとめているわけですね。

(事務局；安倍副館長) はい、ここところではそのような形でまとめております。

(高山委員) きちんと読まないと分かりませんが、収集方針というのがそれなりにあったわけでしょう。

(事務局；三上副館長) 当館の収集方針につきましては、開設時以来、宮城県及び東北ゆかりの作家、日本近代及び現代の優れた作品、それからカンディンスキー、クレーを中心とするドイツ表現派周辺の作家としています。そういう位置付けで収集を行ってきて、その路線は継続するという事です。

(高山委員) そういう理解でいいんですね。はい、分かりました。

(小野田委員) 先日説明に来ていただいた後、改めて丁寧に読みました。文章としては良くできていると思いますが、すごく閉塞感があります。宮城県の美術館がどうこうというところから始まっていて、すべて宮城県となっています。でも、アートの世界はもっと自由で、もっと広がりがある。かつ、宮城県美術館ができてから30年以上経ち、アートの世界は圧倒的に変わっているのに、それが何もなかったようになっている。この構想案はいったいどこに向けて書かれているのでしょうかということを、すごく思いました。

21世紀の半ばに差し掛かからんとする美術館を構築するための文章、コンセプトとしては、非常に心元ない。専門家がいらっしゃるので後でもっと明快に言っただけのかと思いますが、アートというのはすべてを満たすわけではなくて、ある社会の切り口を明確にします。それがアートだから許される。その切り口を見て、時代なり、心なりが動いていく。そういう役割があるじゃないですか。この段階で可もなく不可もなく。アートだけ集めればいいということになっているのは、21世紀のアートの状況に非常に反してい

るように思います。

それで、なぜないのかと思って見てみると、気づいたことがいくつかあります。

はじまりの部分で、アートを取り巻く環境が劇的に変化している中で、宮城県美術館がどうやって位置付けられていくのかという話がほとんど出てこない。それが一つ。

もう一つは、やはり被災地の重要な拠点であって、アートが心の中で位置付けられたり、そこで限界を感じたり、そこから可能性を見い出したりするものがあるはずなんだけど、それがない。

3番目、これは少し書かれていますけど、この場所は広瀬川の河畔で、非常に特異な場所かつ価値のある場所です。これを活かさないとこの美術館はやっていけないと思います。だけど、そのことがあまり書かれていない。民間の企画書だったらガンガン書く。なのに、なぜそれがなかったように書かれているのか。それが3番目です。

4番目は、具体化の手法ということです。今回はリノベーション、リニューアルなので拘束条件が非常に多い。このことはとても大事なことです。僕もリノベーションとかやりましたが、本体があってそれをリノベーションするわけだから、本体を診断することなしにリノベーションはできないでしょう。だけど、そのことがほとんど書かれていないというのは呆れてしまいます。建築基準法の遡及効果もありますし、どこまで直すかという話もあります。現在の環境の中で何が可能かということもあります。それらはちゃんと考えるべきですよ。

また、被災地では建設コストが上がっているんで、なかなか難しい情勢にあります。そうすると、設計者の選定や施工者の選定について、きちんとした性能を持った者をどう担保するのか考えなくてはいけない。私は以前有川館長と、被災地の石巻の美術館の件で御一緒させていただきました。そういうことが石巻の美術館のコンペでも真剣に議論されているのに、この宮城県の中心でなかったことのように語られるのがすごく不思議な気がします。それが4番目です。

5番目は、そういうことを実現するためにはやっぱり人だと思うんです。八戸のはっちがうまくいっているのは、建築家が偉いというよりも、やはりしっかりとした人をここに吉川さんやみんながつないでいって、それが八戸美術館の改修にも引き継がれていることです。アーツ千代田3331で中村さんがやられたこともそうです。しっかりとした人をちゃんとしたところに入れることによってそれが動く。そういうことなのではないかと私は思います。

私は建築屋として、アートからの要請を受けて動いています。必ずしもど真ん中にいるわけではありませんが、いろんな人に関わって、いまアートがこういうことに直面しているんだと感じている人間として、アートのど真ん中にいらっしゃるはずの皆さんが書かれている文章に、この5つにほとんど触れていないというのはすごく不思議です。

(事務局；安倍副館長) 非常に的を射た御指摘をいただいたと思っております。5つほ

ど御指摘いただきました。

まずは、劇的に変化をしているというところがまだ書き切れていないのではないかと、あるいは触れていないのではないかとということです。この辺は芸術・美術に関することなので、後ほど三上副館長から御説明したいと思います。

それから被災地に関する思いということは、十分とは言えないかもしれませんが、いくつか書き込んでございます。県の施策全体として、今年は被災地の心の復興を中心として、美術、音楽なども含めて復興に貢献しようということで取り組んでおります。そういった宮城県全体の流れの中で、美術館もその一端を担うということはぜひ必要だろうと考えております。

それから、広瀬川のそばで非常に価値のある立地だということは、本文の冒頭のところで触れております。この土地柄や今回、仙台市の地下鉄ができたこと、あるいはこの文教地区という環境については、美術館としても非常に価値があるものとして考え、ここでリニューアルしたいと考えてございます。

具体的な手法に関することや実現するのに人をきちんと当てるべきだという辺りは生涯学習課から回答していただきたいと思いますが、とりあえず芸術が劇的に変化したという辺りをどう考えるかということは三上副館長から説明いたします。

(事務局；三上副館長) 35年前にできた美術館として現代に対応していないところがあるというのは、私どももずっと感じております。

今回、基本構想案をまとめるに当たっての出発点としては、「リニューアルの背景」の冒頭に掲げてある「博物館法に基づく登録博物館としての美術館・博物館の役割」を満たす美術館であるということです。基本的には、今日における「博物館法に基づく登録博物館としての美術館・博物館の役割」を満たすべき施設をつくろうと考えております。現状で対応できなくなっている部分も、その部分にあります。

さらに、小野田委員から御指摘いただきました今日的な美術の状況にどう対応していくかということにつきましては、この美術館のハードはもちろん対応できておりませんが、今日的な作品に対応するための展示場の改修、表現の現代化にどのように向き合うかというのは、学芸員サイドとしては非常に重要なテーマと考えております。

それから、美術館としての取り組み方です。さまざまなかたちで美術館でさまざまな取り組み方がなされておりますが、最初に申しあげました収集・展示、保存、研究というベーシックなところをカバーして、その先に今日的美術館がどういう役割を担えるか、そのために何が必要か。そういうことを、今回の基本構想案の中で課題として盛り込んでいます。

(高山委員) 今おっしゃったのは、以前に出てきた意見を集約されたものだと思います。

私が収集のことでお話したのは、宮城県美術館が世界の中でどういう位置付けなのか、

また世界の中で、東北、宮城県と位置付けをした上で、どういう活動をこれからするべきか。その根幹のところ少しぼけているから、はっきりさせなくていいのかということをお聞きしたんです。

継承するというのは、世界の中で東北なり宮城県の立場をきちんと位置付けるということです。宮城県の中の出来事、箱の中の出来事みたいにしないほうがいいということです。その点が基本的に欠けているのではないかと感じます。最初に御指摘あったことはごもつとものことです。これは非常に重要なことなので、その辺はぜひこの基本構想の中に何とか入れていただきたい。

あと何点か他の委員の意見と同じ事を私も感じました。

一つは震災のこと。ほかの委員会でも話をしているのですが、宮城県は震災のことについて本気で考えているのかと思うところがあるんです。中央から来ている金をばらまくだけの話しかないわけです。自分たちでどうするという考えが全然見えない気がします。

美術館に関しても同じだと思います。3県隣同士で、みんな同じようなことになっている。宮城県、東北という位置付けの中で連携して、津波なり地震なりを取り上げてみる。大きな意味で歴史が持っていたものが宮城県の美術館の存在理由になるくらいじゃないと、美術館の価値が何もなくなってしまうわけです。ただ「いいと思う作品を集めました」というぐらいでは、県民は納得はしないだろうと。

(吉川委員) 事務局にまとめていただいて、どれだけ収蔵品がたくさんになって収蔵庫が大変なことになっているとか、どれだけ緊急を要する修理が必要かとか、展示室もどれだけ狭いかとか、具体的にすごくよく分かるようになりました。その収蔵品に関しても、東北の物、宮城の物、それをとにかく大切にするんだという思いもすごく感じました。皆さんの御努力だと思います。

でも、小野田さんがさきほど言ったように、何か閉塞感を覚えるというのは私も同じです。こんなに素晴らしくまとめていただいたのに、なぜ違和感を覚えるんだろうとすごく考えました。

それで、たまたま今私は八戸の新しい美術館のことをやっているのですが、目線がたぶん美術館を運営するための美術館構想になっているということだと思います。そのことが最も違和感を覚えるのではないかと思ったんです。たぶん思いはあるのでしょうけれど、書き方が……。

例えば「宮城県美術館運営の基本方針」というところに、「鑑賞の機会を提供する」とか「創作活動の推進を図る」と書いてあります。これが、例えば「東北、宮城の作家が描いた絵画作品とかアートの中で、宮城という土地の力、土地の資源というものをこうやって可視化して、世界に発信するか。そういうことをこの美術館はやっていくのだ」という言い方をしていれば、「なるほど、東北の作品を世界に位置付けて、県民のシビックプライドをつくっていく美術館になるのだな」という理解になる。ただ「集めています」「収蔵して

います」,「それを利活用します」というのでは、それは美術館だけの思いのまま、いったい何ためにそれをやるのかというのがまったくこの基本方針から見えてこないために、閉塞感を覚えているのかなと思ったんです。

また、「県民の積極的参加による創作活動の推進」というのもあります。これも「美術活動を県民と取組ながらお互いに育て合っていく」とか、「地域資源の再発見、アイデンティティを再発見していくための美術活動をやっていく」というふうに書かれていけばわかると思うんです。地域性になぜこだわっているのかとか、なぜ市民参加の活動を推進しなければならないのかということがまったく見えてこないために、まったく県民としてここに意見や考えを入れる隙間がないようなプランに見えるのではないかと思います。

35年前の「開かれた総合美術センター」という言葉の意味と、35年経った今の「開かれた総合美術センター」という意味は、まったく違う意味合いだと思います。でも、35年前の県民に対して開かれていたいという思いはたぶん普遍的なもので、今とそこは変わらないと思うんです。どういうふうにかかれていくべきなのか、どういうアート活動によって開かれていくべきなのかということは、たぶん35年前と今とはまったく違うので、文言を踏襲すると同時に中身も踏襲するというのはあまりにも安易ではないかと思えます。

アートというのは憩いの場でも癒やされる場でもなく、被災地であるということも含めて、人生において非常にシリアスな深遠に向き合って、そこで観賞している一人一人の主體的な体験をつくり出す場なので、何かを観せればいいのか、何か体験させればいいのかという目線から移動しないと、基本構想もたぶん県民の方が「これはわくわくする!」というふうには思わないのではないかと思います。

(高山委員) 他県の美術館や国立の美術館でもそういうところがあるかと思いますが、基本的に日本の美術館というのは「観せてやる」なんですよね。美術館がコレクションを持っていて過去の物を観せるといっても、それは観る人が選択するもので、われわれは人間がつくったものを提供するんだという考え方ですよ。日本の場合は「いいものを観せてやる」というような、上から目線でしか美術館はできていないというのが基本的。

僕は外国の美術館の学芸員から相当怒られましたよ、「日本の美術館の在り方はおかしくないか」と。その辺が日本では変わっていない。そこを変えるというのは、相当時間がかかると思うんです。

「開かれた」ということでも、日本だとつまらなくなってしまう。あまり時間をかけないで、その場限りのお披露目だけになってしまう形なので、それをやめないといけない。逆に時間をかけても、自分たちがそれに参加するなり、つくりながら、みんなで作る美術館が大切。つくるという意味と一緒に勉強しないと、ほとんど意味のないものになってしまう。美術館側が県民に与えるのではないということですね。そのところをしっかりと踏まえて美術館をリニューアルするという基本方針にしないと、また同じく繰り返しをし

てしまう。

(中村委員) 僕からもいいですか。

僕はこれを見て、誰が決めるのかということが非常に不安に思いました。正直なところ、この文章を読んで、ここで基本構想を皆さんが決めるのだとすると非常に不安です。

つまり、時代は激変しています。「開かれた美術館」って1977年ですよ。ポンピドーセンターができたときの言葉です。しかも、ポンピドーセンターなので、新しい美術館として考えた場合、その言葉を引用しているということ自体がアウトだと思います。

そこで、どのレベルの美術館を目指すのか、世界の中の美術館ランキングのどこを目指すのかというのがビジョンです。それが公的な美術館の役割で、圧倒的使命だと思います。民間の僕らが苦心して、出資金を集めてつくっている会社でやるものと違うんです。

いち早くできた鎌倉近代美術館がああいう状況になって、日本の美術館はいったいどこに向かうのかという議論が、今徹底的に走り始めていますよね。僕もミュージアムサミットに出て、いろいろなお歴々の人たちと議論しました。正直言って、議論して一番がっかりだったのは、彼らの考え方があまりにも権威的で、あまりにも頑固すぎる。

いずれにしても、「美術館というのはこのままではいかん」という意識は、今美術館の現場に出てきていると思います。

この前、福岡市美術館に行って、現場の学芸員の人たちとシンポジウムをしました。あそこは今度、運営そのものを指定管理でやります。なので、美術館ランキングの中で、日本の美術館はどういう指針を示すかということ自体が日本の美術館全体で問われているんです。宮城のこの例は、それに応える先駆けた例です。なので、ここで出てくる構想というのは、非常に注目を浴びます。全国の美術館が「リニューアル、リノベーションはこういう可能性があるんだ」「こういうことができるんだ」と。「それはわくわくするよね」というような方向の指針をまず示すのが、構想ですよ。

構想があって、その次に実施計画に落ちてくるわけです。構想を実際の計画にする段階で、また揉まれるわけです。予算の問題だとか現場の空間的制約だとか、現実が目の前にきて、それを乗り越えなければいけない。でも、構想そのものはビジョンなので、圧倒的ビジョンを出すべきだと僕は思います。遠慮する必要はないと思います。

最初に小野田さんが言っていました、やっぱり構想そのものが少し萎縮しているんですよ。ビジョンって夢を描くことなので、「日本の美術館はこういうステージに行くんだ」と。いつまでもポンピドーだ、モマだ、グッゲンハイムだって言っている時代ではないんですよ。中国のほうが圧倒的に面白くなっています。今、中国では1000館近く美術館をつくると言っているんです。100じゃない、1000近くって言っているんです。そういう中で日本の美術館が1軒、1軒、リノベーションをしていく際に、条例がどうのこうのということに縛られているのではなくもっとビジョンを出すべきだと思います。

具体的には、僕は調査・研究がちょっと弱いのではないかと思います。時代のニーズ

から、今の美術館そのもののハードの側面またはプログラムの側面の両方を見たとして、ハードそのもの、この敷地の条件の中の美術館というものが今どういうポテンシャル、可能性を持っていて、どれが限界なのかという調査をしたものがもう一つ見えてこない。

例えば、一番気になるのは展示室。入ってきて、一目瞭然ですよ。展示室の空間が使えないんですよ。この前、杉戸さんの展覧会を見せてもらいましたが、杉戸さんの作品を苦心して、隠すところを隠しながらやっと展示していました。なので、壁の一つの構造、展示室がどうあるべきかということもビジョンの中に入ってくるべきだと思うんです。

そう思うと、この構想の中の運営団体について、誰が運営するのかということに、僕は最終的に行き着いたんです。誰ですかね。学芸員の方が運営するんですか。学芸員の方が研究していて、運営もできますかね。そうすると、いろんなアイデア、構想を持っていくというこの構想そのものの中に、運営する主体に対する新しい仕組みをつくらない限り同じなんですよね。調査、研究、発表、調査、研究、発表の繰り返しでは、外とはつながらない。それだけだと、どうしても美術館の機能そのものは拡張しないです。

なので、ぜひ僕が思うのは、本来はもう少し美術館そのものの運営方法について調査していただき、できれば構想そのものを一部公募にするべきじゃないかと思います。時間があればですけど、無理ですかね。

もうちょっと言うと、構想そのものをなぜこのクローズの中で決めてしまうかということ。それが課題だと思っているということです。

公民連携という言葉が今非常にはやっていますよね。公と民が連携することで何がいかというと、公の人たちには管理面——しっかりした資金、または区民・都民または県民との連携、つながりの部分をしっかりしていただく。民のほうは専門性を持っているので、自分の人生と企業理念とともに、がっちり運営していく。公のほうは3年に1回くらい人が替わっていってしまうので、どうしても専門性が弱くなります。研究者の人は別ですけど、専門性を発揮したくても、マネジメントそのものに関わり続けることが難しくなってしまうんです。なので、私としては公民連携で構想そのものを議論する。または、そういう提案に対していいところはきちんと迎え入れるような仕組みができないかなと、この流れを見て考えました。

(高山委員) もう少し時間がほしいのですが、そういう意味ではね。

僕、前に話したことがあるんだけど、県民自体が「観せてもらおう」なんです。県は「観せる」と。その関係を直さないと。「観せてもらおう」という県民なり市民ではだめなわけですよ。

(中村委員) そういう意味だと、美術館をつくるという志をしっかり持つ。県民の志ある人たちと公の志ある人たちに、「いままでにない美術館をつくるんだ！」という気概がないとできないですね。この中で、その気概を持っているのは誰かということです。その人

たちのチームとともに、本来は議論していくべき。たまたま僕は年に1回か2回来てくらしい。それで変わるとは思えないですけど……。

(高山委員) それはよく分かります。現場で、美術館の中の作品を観るのではなくて、美術館の建物を観る。周りの環境からも観ていく。いろんな面で、美術館を観るとは何かと考える。自分たちとどう関係があるかということを感じる美術館にはなっていないわけですよね。一般的には、「美術館に行けば何か作品がある」という程度でしかない。その辺の問題がまだまだ未熟。うちの美術館はそれに早く気がついて創作室はやっていたみたいだけど、まだまだ一般の人たちからするとその辺はまだできていないですね。

(佐々木座長) 中村委員からの運営の在り方、公と民の関係とか。これは成功している事例が多いので、そっちのほうにシフトしているのは確かですし、当然、考えなければいけない課題かと思います。

ただ、かなり大きな問題でもありますので、これは一旦事務局さんにお預けして、どんなやり方があるのか、あるいはどんな議論をすべきなのかということ、少し案としてまとめていってもらおうというのも一つかなと思います。今ここですぐに決まる話でもありませんので。

(高山委員) そのことで付け加えたいのは、この美術館の調査・研究の中にそういう問題が全然入っていない。宮城県美術館での、30何年かやって、学芸員なりのつくった当時の問題と現状とか、民意とのずれだとか、世界とどう関わってきたとか。そういう蓄積した紀要や研究物の存在が見えない。ここに調査・研究と書いてあるけど、紀要があるのか、ないのか、その辺からの問題もあるわけです。

(佐々木座長) 小野田委員から出た立地条件の問題であつたり、あるいは現代アートが直面している現状の中にどう対応していくのかということについても、全体に文言として1つか2つは入っている「基本構想(案)」になっていると思います。

(小野田委員) フレームを替えないと。僕はこれを受け取って現実化する人なので、これが上のほうから下りてくるんですよ。「これに従ってやりなさい」ということを言われていろいろなところでやりますけど、報告書でリスクを取ってくれているやつはやりやすいんです。報告書がリスクを取らないと、いいものをつくろうと思ったらわれわれがリスクを取るか、御用学者になって同業者にバカにされるようなものをつくって逃げるか。どっちかなんです。

メディアテークとかのように、ある程度リスクを取って価値づけを明確にしているものが評価されるんです。もしかすると失敗する可能性もあるのでそれは危険ですけど、やは

り報告書の中で「ここまで行きますよ」というのを書く。いまみたいに解説を受けて、「何ページの何行目にありますよ」という話ではなく、誰が読んでも、10人が読めば7人か8人が分かるような形になっていないと書いているとは言わないんです。美術館ができた35年前に比べて、今のほうがもっともって世知辛いですから。だから報告書では、中村さん、吉川さん、高山先生がおっしゃったように、「これを目指しなさい」と。「そのために専門家は知恵を出しなさい」と謳わないと、絶対にできないですよ。もう少し骨組みを変えたほうがいいのではないかなと思います。

確かに、書き込んでしまうと、皆さん、「これをどうやって役所の中を通すんだ」と思われるでしょう。もちろん、それは大変なんです。大変なだけ、これが世の中に出てから、その下のスタッフ、建築に関わる人、運営する人にどう使われるかを見たほうが、最終的には正しい買い物になります。これは歴史が説明しています。

こういうものはなかなか辛いと思いますよ。確かに庁内を通すのはすごくいいですけど、具体的に新しい美術館がリノベーションされる姿をイメージしたときに、これがどこまで有効なのかというのはどうなのでしょうね。私のような実務家からすると、ちょっと危険だなということですね。

(事務局；新妻生涯学習課長) 委員の皆さんがおっしゃったように、世界における位置付け等、被災地との関わり、そういったところはもっと書き込めるところがあれば加えていかなければならないんだろうと思っています。

小野田委員からの基本的にどっちが先かというお話については、どうしても行政の進め方として構想というものがあって前に進んでいきます。来年度は基本的な建築的調査の予算を取りながら、具体的にどう改修していくのかというところを方針としてまとめようと考えております。これから予算の時期ではありますが、そこに進むために構想というものを認知してもらい、それでもって次に行くゴーサインをもらうというのもこの構想の役割になると思います。

中身については、われわれ行政内部での検討に限界がございます。そういった点は、懇話会の皆様からの意見を加えて、外に向けて恥ずかしくないようなものに仕上げていきたいと思っております。やれること、やれないこと、現在の体制等、どういうふうに変えていけるのかどうか。そういったところも含めて、まだ少し時間がかかる部分なのかなと思います。まずは構想というのをまとめて、次のステップに行きたいというのが率直な今の考えでございます。

(吉川委員) そうなだけ、その構想をぱっと見た瞬間に、「あっ、こういう新しい形になるんだ」ということがみんなが分かるような構想にしたいという話ですよ。

(事務局；新妻生涯学習課長) そこは見せ方も含めて、もっともってわれわれのほうで

も頑張らなければいけないところがございます。

(高山委員) ここでキャッチコピーをつくれませんか。新しいイメージのもの。

(吉川委員) その見せ方の問題ではなくて、そもそも一つ一つの活動がどの方向に向かうのかということをお私たちに話してもらわないと分からない。

(高山委員) 湧き出す文言にはなっていないですね。部分、部分で「こうしましょう」「ああしましょう」となっているけど、全体のイメージが、一言で「あっ、宮城県、変わるぞ！」っていう、そういうイメージをここから引っ張り出せないものかなと思います。

(中村委員) ビジョンというのはディテール、つまり何をアクションするかということの積み重ねなので、一つ一つの活動そのものの吟味がない限りビジョンの総体は見えないと思うんです。実際の具体的な事業性1個、1個を丁寧にイメージして構想を練っていかなければいけないわけであって……。

例えば子どものことを書いていますが、子どものプログラムの何が今度の構想の中で見えてくるかという一文が見えてこないということなんですよ。それがないと、構想の次の段階に行ったときに動けない。当然ですけど、それを実施する段階に、ディテールが見えないまま抽象的な言葉だけあってもやはり動けないですよ。

たぶん、変えなければいけない部分と続ける部分。変えなければいけない部分ほど、構想の中にしっかり杭を打っておかないと。次の段階になったときに、「構想でこう言っているんだから、ここをこう変えられますよね」というように話を持っていけるわけじゃないですか。となると、その一つとしてはディテールに対しての議論も深めつつ、全体の構想の文章の一文、一文に思いを込めていかなければいけないと思うんです。

一番気になるのは、従来の美術館の収集・展示という考え方ですよ。この考え方が主なのは分かるのですが、これも見ても何も新しさを感じない。例えば、収蔵庫が足りないと言っているのもよく分かります。どこも足りないですよ。でも、足りないことを打破する何か新しさ、策がこの中で一文でも見えてくれば「今度の美術館はこういう収蔵庫の考え方があるんだな」というように、少し先が見えるはずなんですよ。少なくともその先を見つけるように、具体的にプログラムを作らない限り、この収集・展示ということに対して議論が深まっているか。この文章では読めないということなんですよ。

構想として入れるべきだと思うんです。

コレクションについても。果たして今持っているコレクションがいいのかという議論も含めてです。これは非常にシビアな話です。「美術館の強み」と書いていますけど、本当に強みなんですかということ。これは耳が痛くなる部分もあると思いますが、そういう議論を構想の段階ですることが大切。自分たちのコレクションはいいと思ってきたけれど

も、もしかしたらという話も含めて、どういうコレクションの指針を次の美術館の中で大事にすべきか。今まである部分をどう考えるべきかという議論が、ここでは読めないです。

なので、本当に強みなのかな、逆に弱みになってしまわないかなということも少し見えます。それはたぶん、どこの美術館も抱えている問題なんですよ。その辺をどうこれから議論していくのが、スケジュールを見て少し不安になっています。

1つ質問ですけど、36年のリニューアルオープンを目指すという、この36年までの流れというのはどこかに書いていないのですか。

(事務局；新妻生涯学習課長) この中に書き込まれてはおりません。われわれの希望では、手順として構想をつくり、来年、外部からの調査等を入れまして、具体的にどこをどう直していくのか、ソフト面と合わせて検討していきます。そのあとは、県内部での大規模事業評価委員会で評価を受けます。そのような手続きも踏まえまして設計・工事の部に入っていきますので、若干ずれはあるかもしれませんが、36年くらいを今のところ目安にしているということになります。

(吉川委員) 郷土の作家のコレクションの素晴らしさという点では、私自身は「そういうコレクションがあつて本当に素晴らしいな」と共感を持てた体験をいままで持っていないんです。たぶん、私の知らないいろいろな作品がいっぱいあるとは思いますが、どうやったらその収蔵品を「素晴らしいコレクションだ」と県民みんなが共感を持てるか。例えば、「このコレクションがある限り、そういうことを一生懸命やっていくんだ」と。その気概をバーンと出してくれば、「じゃあ、教育プログラムをすごく充実させよう」となって、宮城県中の子どもたちをみんな連れて来て、その郷土の作家の絵のある一群を見ると、東北とは何か、あるいは宮城とは何かということが見えてくるような教育プログラムを開発していこうとか、それを持ってやればインバウンドにも資する何かができるようになるにつながる。また、「外国の人が来て、もう一度行ってみたいと言うくらいのものでつくり出していくんだ」という気概とかが見えると、そういうコピーが見えてきますよということだと思ふんです。

ちなみに、今度、八戸市で美術館をつくるんです。昔の税務署をリノベーションしてつくったので、収蔵庫なんかないんですよ。別なところに置いてあるんです。実際にそのコレクションがどれくらいのものになるかといったら、青森県美術館があり、十和田現代美術館美があり、弘前にもまたできるという中で、八戸はアート・エデュケーション・ファームという方向性でやっていこうとしています。アート・エデュケーションに特化して、アート・エデュケーションでは世界で一番進んでいるところになろうとしています。小さな市ですが、一応、夢を描いているわけです。それが基本構想なんですよ。それくらいでっかい夢があると、みんな面白がり、エデュケーション・ファームって何かと、みんな考えてくれます。そういうことなんですよ。

でも、宮城県美術館では今抱えているものが大きいので、それを全部捨ててはできないから、今あるものを活かして「宮城県ではこうやるんだ」ということを出してくれると、もっと具体的に、基本構想的に描けるということだと思います。

(事務局；新妻生涯学習課長) 市町村レベルだと割と打ち出しやすいし、特化しやすいという面はあるかと思います。県がやってはだめなのかというと、そこはいろいろ議論もあるかと思いますが、一つの県立美術館として基本的なところは押さえながらも、皆さんがおっしゃるように新たなものをどういうふうにイメージしてもらうのか。県の美術館として、「変わるぞ！」というのを見せるのが大事なところなんだと思います。

(高山委員) 僕もできた当時からずっと見ていました。東北で最初にできましたからね、その当時、それなりの夢を描いた。ただ、つくった当時の夢をまだ実現しないうちにリノベーションになっちゃったんだよね。その辺が僕が一番気になっているところなですよ。何をしようとしたかというところをきちんと検証しないで、リノベーションが始まってしまった。いろいろな意見が出てくるし、時間のずれとかもあるけど、そここのところが実はきちんと検証されていないのではないかと思います。まず、宮城県で何をしたかったかということを中心にちゃんと分かっていたのだろうかということが、不安なんですよね。

基本構想で言われたことは当たり前のように、具体的には見えない言葉で書いてある。だから、具体的にはどういうことだったのだろうか、現状なのか、35年間見続けてきて、どういう問題がそこから生まれてきたのか。その記録がないんですよ、当時の調査・研究したものが。いろんな不満というのがたくさん出てくるのは確かですが、その中で絞りきる資料が少なすぎる。それが気になっている。だから、そういう意味では、中村委員が言うようにもっと時間をかけてもいいのではないかと思います。納得いくまで研究する必要があるのかもしれない。もっと基本的な問題を出させて、どういうふうに県民をそこに誘い込むかというのが大きな問題になるかもしれない。

(泉委員) 私も案を拝見して、無難にまとめたものだなと感じて、「県的に、実際のリニューアルに持っていくには無難なほうがいいのだろうか」と思う反面、目新しさと明快に分かるようなワンポイントがほしいなというのが正直な感想です。

それは置いておいて、ここは大所高所からどんどん言って、新しい枠組みを提示すればいい会です。皆さんおっしゃることを新しい計画にできるだけ反映されていけばいいと考える一方、昭和の学芸員であった私としては、平成の学芸員というのは昭和の学芸員と仕事の日数やら、時間を取られる忙しさが全然違っていると感じます。先ほどから調査・研究のところは心許ないという話が出ていますが、学芸員は大変苦勞しているに違いないと思うところがあります。

経過報告のところを見ますと、第4回の懇話会のあと、ワーキンググループが美術館内

に設置されて、学芸員会の中でこれまでの分析とか今後の方向性などについて議論されたことになっています。「キッズ・ラボ」というものができるということは、目で見えます。そういうところは反映されていると想像するのですが、ほかにいま委員の先生方がおっしゃったような問題点について、内部のワーキンググループで話し合われたようなことで関連するような発言等がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。これまでの活動の在り方について、内部的にどうであったかです。それから、今後、実現しないかもしれないけれども、夢としてこういうことがあり得るのではないかとか。そういうことが出たかどうか。

(事務局；安倍副館長) 実はこれをつくるに当たりまして、5月の中旬辺りから美術館の中でワーキンググループをつくりました。一番若いグループは20代、30代くらいの学芸員を中心としたグループ。事務方も入っています。2つ目は中堅どころ、40代、50代前半くらいの方。それから管理職グループということでグループをつくりまして、それぞれ議論をいたしました。また、全部で15回ほどワーキングをやったんですけども、そのうちの3回は全体会ということで、若い人から管理職まで入って議論を重ねました。

要するに今先生方がお話されたような、世界に発信できるようなアイデアあるいは方向性といったことをぜひ出していただきたいと投げかけ、いろいろ議論したのですが、正直なところ、なかなかそこまでは行き着かなかったというのが実情でございます。

ただ、少なくとも学芸員を中心として、美術館の職員がみんなで頭を寄せていろいろ考えたということでございます。そういった意味では、今回の概要の中で示した2章の4の辺りに、もっともっと夢のあるようなことを書き込みたいというのが本音でございます。ぜひ委員の皆様からもヒントなりアイデアなりをいただいて、そういったところに書き込んでいければいいなと思っております。美術館の職員だけでまとめると、現実に直面してし、どうしても現実のほうに議論が向いてしまうということでございます。夢をいっぱい描ければいいなと思っております。

(中村委員) やるならスケジュールを見直す。例えば、僕らがここで言ったことをそのまま「アイデアとしてメモらせていただきます」って。その程度の議論で構想の言葉になってしまうのも、おかしいじゃないですか。やっぱりしっかり考えて、文言を精査したところを踏まえて、提案し、議論する。それで取り入れていく。ここで何となくしゃべったことをそのまま「アイデアとしてもらいます」と言われても、「その程度の議論でいいんですか」ということになってしまいますよね。

(事務局；安倍副館長) もちろん、この場で議論していただいたものを「はい、いただきます」ということではなくて、当然、美術館で対応できるもの、あるいは本庁で検討していただかなければならないもの、場合によっては私どもが実際に先進的なところに行っ

て見てくるとか、そういう調査を当然した上で、書き込むことになるのだらうと思います。そこは委員がおっしゃるとおりだと思います。単純に作文の中でワードだけいただきたいということではございません。

(中村委員) そのスケジュールは、先ほど出された流れでやるということなんですかね。来年の3月までにできるということですか。年度内ということですよ。

(事務局：西村教育次長) 基本的にはそのように考えて、本日お示しして、あと2回と考えておりました。

今いろいろ議論をお伺いして、大きく捉えると、わくわく感がない、新鮮味がない、県民の目線がないということは、われわれ側からの発想なんだというところがこれまでの議論だと思います。そういったところを今回いただきましたが、こういう形ですっかり作り上げたものですから、これに反映して皆様に納得していただけるのかどうか。座長とも相談しながらということになろうかと思えます。

来年度の予算要求の時期とも重なってきておりましたので、どこを改修するかという構想の結果を反映した具体的な事業を来年度は実施したいと考えていたものですから、なるべくならばこのスケジュール内でと考えていたところです。

(小野田委員) せっかく次長から「驚き、感動、喜び、楽しさ」という大きいテーマをいただいたのに、足を引っ張るようですみません。

おっしゃるとおり、リニューアルなので具体的に調査をしながら、どういうふうコンセプトを持っていくか。そこと並行させなければいけない。来年はこれを元に予算を取りに行きますということなんですよ。

(事務局；有川館長) リニューアルということが庁内で認知されないと進まない、ということをおっしゃっていると思います。

そのことはさておきまして、ここまで委員の方々のおっしゃることについて、そのまま、「なるほど」「そうやろう、そうやろう」と全部にはもちろん言えませんが、大きく影響を受けたことの一つは「チルドレンズ・ミュージアム」という提案です。宮城県美術館をチルドレンズ・ミュージアムに変えるということは、もちろんできません。もともとの設置の目的がありますので。しかし、ボストン・チルドレンズ・ミュージアム以来の理念的なものについては、もちろんアートのミュージアムではなく、むしろ科学とか広汎なものであるということです。ボストン・チルドレンズ・ミュージアムのホームページを開くと、「The power of play」と書いてあります。「遊びの力」です。そういったものを美術館がどうにかしたいという思いはあります。

それからもう一つ。今日伺っていて、やや我が意を得たりと思っていることは、「開かれ

た」総合アートセンターという言葉です。実は僕ら自身も、なかなかそれを捨てることはできないんです。だから、どう読み替えていくかということをしなければいけない。「これはもう古いよ」、「ポンピドーセンターがいろいろなことをやったよ」、「もうあれじゃないでしょ」ということには、実は私もそう思っております。ここのところを読み替えるという作業であるということ。そのときのテコとして、チルドレンズ・ミュージアムがあります。そのままでは、この館が美術館をやめてそうなったのかということになるので、「キッズ・ラボ」という形で内側に包み込む形で何かラジカルなことをやりたいというのが1点です。

もう1点は収集の件です。中村先生がおっしゃった強みなのか弱みなのかわからないというのは、まったくあり得ることです。ただ、私が今でもドイツ表現主義を選択したことが必ずしも陳腐化していない、これが歴史の継承に耐え得るだろうと思っているのは、それが20世紀の古典であるからです。そのようにこれまでも説明してきました。収集するときには、ミレーや印象派といったものを集めている美術館と比較をして、「こんな分からないもの」というような率直な御意見もいただきました。しかし、15世紀に大きなアートの変革の時があったとすれば、20世紀の初めというのはおそらく500年スパンの大きな変動の時だったと思うんです。これをどう伝えるかということ。展示室で解説パネルを付けるだけではなく、例えば「クレーはこうやって描いたんだ」とか。そういういわばハンズオンのことをやってみたいと。アートヒストリーを解説という形ではなくて、別の形、体験的に理解していただく。これはチルドレンズ・ミュージアムのことを詳しくおっしゃっている方のレポートを読んだだけですが、「複数の人間が参加することによって、そこにコミュニケーションが生まれるだろう」と。それはすごく大事なことだと思います。

われわれはいろんな意見に触れてきました。抽象画を展示しただけで、「これは分からない」、学校の先生が子どもを連れてきて、「ここはおまへたちには分からないから次に行つて」ということも現実の問題としてあるわけです。

つまり、ある人が書いているのを読んだだけですが、異文化コミュニケーションというのは民族や国家だけではなくて、隣の人との異文化コミュニケーションというのものもあるだろうと。そこをやっていきたいというのが「キッズ・ラボ」の僕のイメージです。じゃあ、そこから美術館として何ができるか。そのところはできればもう少しメッセージとして書き込みたいと思います。

以上です。

(中村委員) いまの「キッズ・ラボ」という考え方と、もう少し総体的な意味における、次のステージに行く日本の美術館は何かという議論とは、ちょっとずれていないですかね。

(事務局；有川館長) ハッキリ言えば、そこをどこまで担い得るかということもあるとは思いますが。

(中村委員) 大事なのは、最初に言った美術館の収蔵方針に対してこの美術館がある。そういう考え方がどの美術館もあるわけですよ。僕から見ると、「その方針そのものが間違っていないか」という疑問がないというのがおかしい。つまり、美術館をつくった人たちの考え方、日本中に公立の美術館をつくった人たちの下の下、僕らくらいの世代で見ると、「何でこんなことになっちゃったの?」と感ずることがあります。

印象派の作品をそれだけ大事にコレクションしてきて、「日本の宝だ」のように美術館が生まれてきて、その維持ができなくなって、管理もなかなか大変になってきているわけです。収蔵庫もいっぱいだと。そこでもう一回美術館のことを考えるいいチャンスが来た。それが今ですよ。これが第2のステージだと思う。この第2のステージは、全公立の美術館にいずれやってくることはないですか。やっぱり収蔵の方針そのものをもっと議論すべきだと思います、僕は。正しいところと、それをもう少し発展させるなり変える部分とがないと、日本中の公立の美術館がヨーロッパのギャラリーから作品を買ってくるだけの美術館になってしまうわけですよ。

話が少し広がりますけれども、そういう意味において日本の美術館のマーケットが萎縮していると思います。現実的に、マーケットが萎縮している理由の一つに、外国のものは買ってくるけど国内のものは買わないということもあるわけですよ。なので、収蔵方針や収蔵の考え方そのものをもっと議論すべきだと思います。

(事務局；有川館長) われわれにはマーケットに影響力を持つほどのポテンシャルがないというのが、率直なところです。

各地に美術館ができたのはちょうど同じころです。そのころ、だいたいどこでも「開かれた」とか「総合アートセンター」とか。たぶんそれは、アートというものの境界領域が広がっていくからウイングを広げようということだったと思うんですが、必ずしもそういう方向ではもう成立しないだろうと思います。じゃあ、何をやるのかということできさきのようなお話をしたわけです。

例えば、収蔵と展示の考え方でも、博物館なんかは収蔵展示のいろんな技法、手法というのがあるかもしれません。率直に言えば、われわれはあらゆる美術館の課題全部に答えるだけのポテンシャルはなかなかもっていません。その中の一つとして、「キッズ・ラボ」という提案をしているわけです。ここからいろんなものにつなげるということです。

(中村委員) 美術館のランクというのは、コレクションの価値だと思います。コレクションの価値が低いところは、ランクが低くなります。そのためにヨーロッパの美術館は作品を売ります。極端な話をすると、美術館の作品自体を売って、いいものを買ったりしているわけです。そういう意味において美術館は切磋琢磨して、自分のところのコレクションがより良くなることで、美術館の価値が上がり、お客さんが入るようになります。その

結果、自分たちの美術館があることを、市民の人たちがプライドを持って見ていくというふうに関連していくんですよね。

(事務局；有川館長) 手法のほうの議論の時間がなくなってしまったようです。

ただ、コレクションということが、アプリアリにどのコレクションも同じに議論されるのではなくて、私はやはりドイツ表現派という個別の、われわれのコレクションの意味というもの、コレクションと利用者の結節点として「キッズ・ラボ」というのを考えているということです。

(高山委員) 僕が一番最初に感じたのは、北ヨーロッパと日本の東北について、同じくらいのところの共通点で集めたコレクションが中途半端すぎるわけです。これでは、集めたよとは言いきれない感じがする。そこをしっかりと。集めるのだったら、「えっ！ カンディンスキーが日本のあそこにあるの！？」と言ってロシアの人が来るとか、ユーロ圏の人が来るとかいうくらいのもを集めないといけないと思います。

(佐々木座長) まだ集め終わっているわけではないんですよ。

(事務局；有川館長) もちろん、収集は終了ということはないですね。

(高山委員) でも、何年もしてないでしょう。

(事務局；有川館長) ただ、クレイは点数としては国内では一番多い。それから、カンディンスキーで言うと、初期の代表作です。海外からも逆に借用のオファーがあるようなものもあります。クオリティの議論に深入りしてしまうとあれですが、率直に言えば諸手を挙げてというほどでもないけれども、羊頭を掲げてということでもないというふうに申し上げさせてください。

(佐々木座長) よろしいでしょうか。調査・研究についてはかなり深まって、いろいろな議論が出ました。

コンパクトにまとめていただいた基本構想案の中で、「コレクションの充実」に関することは、いままでの継続・継承ということを前提に単純に書かれている点があるということでした。

例えば、基本構想の案の第1章から第4章までの筋立てをこのまま続けていくのか見直し、章立てを少し変えて、継承すべきところと現状に照らし合わせたものでどうコミットしていくのか、新しく取り入れるものとか大幅に改善するものとかをもう少し明確化することによって、わくわくドキドキであったり、「こういうふうになんか新しく変わるんだ！」とい

うインパクトにもつながるのではないかと思います。

大変美しくまとめていただいて、すべてに目が行き届いているというような感じですが、その分だけ、ぱっと見て読み取れない部分もあるという印象は確かにあります。

いかがでしょう。

(大場委員) 私は二度に渡って7年ここにいた人間として、この構想案を読みました。

確かに読んでみて、文章化されている部分というのは美術館開館当時から変わっていないように思うんです。「いつでも、だれでも」という言葉もです。何が変わったか。そのところの成果は、積み重ね、まとめておいた積層の記録をしっかり見てもらえれば、「いや、素晴らしいな」というものはいっぱいあると思っています。

ただ、今は何がどうなのかということを外側から見ているわけですが、近ごろは勢いがなくなったという感じがするんですよ。

最初に読んだとき、他の地域でも求められている理想的文章表現だと感じました。構想の寄せ集めでまとめられているという感じがあります。それで、「宮城県としての特化した構想は？」というところでは、クエスチョンマークがつくのかなと思います。宮城県には宮城県のやり方があるから、自分たちのことをきちんと分かっておく。やってきたんだから、もうちょっと自信を持ってよく分かっておくべき。それがこれまで蓄積した文化であり、伝統であると思います。

まとめの持っていき方についても、昨年、県の文化芸術振興基本方針の審議会にも参加させてもらっていたんですが、その会の進め方、スケジュール等、段取りがあまりにも酷似しています。その審議会では、いろんな意見が出てきて、構想のところ、これはそうだなというところで時間でまとめ上げてしまいました。文化振興の方針の審議のときも、最後にバタバタとまとまって行って、そして決まりで議会に提出。「このまとめの文章はこれでいいのか？」という疑問を持ちながらも、結果的に進んでいったやり方。これは今回、繰り返さないほうがいいだろうなという思いがあります。

県も国もですけど、2020年に合わせてなのか、インバウンド、観光という形がしょっちゅう出てきます。そのときに、仙台市もですが、文化観光局というのが出来上がってきました。観光というのは字のとおり、光を観るです。光とは何かというと、文化芸術あるいは町の活気であったり、景観であったり、いろいろあると思うんです。その光が、光として目に映る形のものがない。多くの人たちを呼び寄せるということだけで働くというのでは、結果的に思うとおりにいかないのではないかなと思うんです。

それで、しっかりした構想が必要になります。リニューアルというせっかくのチャンスで、単にいままでのものに化粧しただけで終わらせない。しっかりした光が出来上がればいいなと思います。元職員という形で聞かせてもらいました。意見として出てくるすべて、「そうだよな、そうだよな」と思いながら、ある部分では「このときに、こういうことを

やれたはずだったのにな」とも思いました。

いま外から見ていても、宮城県美術館はコレクションができるような体力、財力を持っていないというところはよく聞こえてきます。それは外の美術館からです。どこの美術館もみんなその辺は持っていません。国立だけが4館で28億ぐらいで元気があります。だけど、ほかの地方美術館、公立美術館はみんな同じような状態であるわけです。

宮城県美術館は東北で一番先に建ちました。そして、教育普及という形で持っていきました。これをやっているということ、あるいはワークショップということも日本の中で早くに使い始めた美術館です。それが今は当たり前、宮城県美術館が少し遅れてきたという感じもします。これはある意味、いろんなものやっけていく中での記録の足りなさの一つの裏付けだと思えます。

職員数も、もうちょっと多くほしいと思えます。外から求められる、見られるものというのは、どれだけの人でやっているかというのは評価されないんですよ。出てきたものだけで評価されてしまうところがあるので、お気の毒という感じがしています。それで、多少スケジュールのエンドが延びても、ここの入り口のところはしっかりしてやっけていく方向でという思いでおります。

以上です。

(佐々木座長) 何かさらに付け加えることはございませんか。

(小野田委員) もうお終わりですが、スケジュールだけは遵守しなければいけないことは必須なんですよ、予算上、次に行かなければいけないから。それは絶対そうだと思います。

それで、私が申し上げたいのは、最初が宮城県の「美術館の歩み」から始まるのではなくて、今の美術の置かれている状況と、その中で宮城県が果たせること、果たさなければいけないことというふうな、もうちょっと開いた形で提示されたらいいと思えます。ここはちょっと書き直していただければなと思えます。

中段の分析のところは、さっき吉川さんもおっしゃってました。丁寧におまとめいただいて、何が問題で課題なのかというのが膨大な中から整理されているので、非常にいいと思えます。

だけど、じゃあ、これをどうするのかという話については、もうちょっと考えてほしいと思えます。要するに、これをどうリノベーション、リニューアルしていくのかという戦略のところをもうちょっと明確に書いていただきたい。「何々を目指す美術館です」というのではなくて、「こういう戦略を持ってやります」と。

そのときに、良い悪いは別にして、かなりの質のコレクションをちゃんと持っている。

あと、広瀬川河畔にあって、すごくいい環境である。しかもこの躯体もそれなりに名建築ですから、そいつをうまく活かしていく。

だから、コレクション、環境、あとは人ですかね。この美術館に係る資源をもう一回組み替える。それ自体を入れ替えるのはすごく金もかかるので、それらの解釈を変えたり組み合わせを変えることで、最初に掲げた「新しい目標をちゃんとします」とつなげる。それを組み替えるためには、「あらゆる手段を尽くします」と。積極的に設計者の案を募るとか。インタラクティブなワークショップをやるとか。「素人の人に意見を聞きます」とか。今回は、プロフェッショナルな世界でもあるから、専門家の人たちも入って、素人の人たちと一緒にワークショップをやるといい意見がたぶん出てきます。ある資源を組み合わせで、「最大限の効果を出すため、われわれはいままでの常識にとらわれずに画期的な方法でやっていきます」と。また、「活きた資源をちゃんと把握するための調査も、しっかりやっていきます」と。そういうのを書いて上と下で挟んでくれば、これをそのまま使えると思うんです。それが無いから、何となく「これってどこに行っちゃうんだろう」って感じるのだと思います。

だから、最初と最後です。1章の第1節を明確に書き直していただくのと、最後の4章を書き換える。4章に「手法」とチョコッと書いてありますけど、これこそが結構大事。どうやってリニューアルを展開するんですかということですね。4章と1章の最初のところを書き換えるだけで、たぶんすごく生まれ変わると思います。その辺りをぜひお願いしたいと思います。

(中村委員) あと1つだけ言うと、やはり運営する人たち。どういう人たちがここで仕事をしていくのか、プログラムを作っていくのか。

例えば、「キッズ・ラボ」。僕、いまのワークショップの数と内容を見ましたけど、それじゃだめですよ。「キッズ・ラボ」とは言えないです。ワークショップをやっている人たちのスキルというのは専門職としても必要ですし、そういう人たちが研究しながら教育普及もなんて無理じゃないですか。教育普及は教育普及で。今、相当クオリティが上がってきている。そういう意味だと、どういう人たちがここでチームを組んで仕事をしていくのかということも、構想の中ですごく大事だと思います。それをフレームに入れることによって、専門職員の人たちの雇用がしやすくなったり、地域のNPOと連携しやすくなったり、学校と連携しやすくなったりする。そういうフレームの見え方が一文でもあると、次のステップが作りやすくなるのではないですかね。

なので、この3章のところに運営方針というか、運営の考え方。機能拡張の部分で人材というか、専門職も入れていくみたいなことも入っていていいんじゃないですかね。

あとは、本当に最後の4章のところもう少し具体的に見えてほしいですね。

(高山委員) ここでそういう意味が入っているのかどうか分からないけど、宮城県が持っている資料、表に出ている図書じゃなくて、書庫に入っている資料をきちんと一般の人に開放してほしいんだよね。専門の人でも見たいものはたくさんあるんだけど、ほとんど

見られない。基本的に今は見られないわけです。そういうものを開放しないとイケないと思います。

結局、その書庫に入っているものも図書室に人がいないから整理できないので、どういふ本があるのか、それをまとめたものがあるのかどうかも分からない。大変なことは大変なんだけど、僕は県が「文化にもっと金を出そうよ！」っていう気概を出さないといけないと思います。

(佐々木座長) 今、小野田委員、中村委員にまとめていただいたので、だいたい基本構想の案について課題も見えてきたのかなと思います。お二人の意見を反映させながらもう少し収束させて、最終的には高山委員がおっしゃるように、これをベースにして予算をもっと獲得していくという形になるといいと思います。

時間が迫ってきておりますので、あまり時間のない中で基本構想案を若干作り替えていただくと。その中で、今いろんな御意見が出ましたので、課題を抽出して整理をしていただければと思います。

最後に竹内委員から何かございませんか。

(竹内委員) 皆さんとっても専門的なお話をなさっているので、感心して聞いているだけでいっぱいでした。

すごく主婦的な考えですが、金額としてどのくらいの予算なのか。概算みたいなものはあるのですか。

(事務局：新妻生涯学習課長) リニューアルには、億の2桁ぐらいにはなると思いますが……。

(竹内委員) そうですか。じゃあ、かなり大規模な改修ということになるんですね。

(事務局；新妻生涯学習課長) 開館から35年経っておりますので、例えば空調であるとか配管であるとか、そういったところを含めての修繕も入っておりますし、中のレイアウトを変えるとといったことも含めると、かなりの金額にはなると思っております。

(竹内委員) 平成36年オープンということですが、差し当たっての必要なリニューアルみたいなことはその間もなさるつもりでいらっしゃるのですか。

(事務局；安倍副館長) もちろん、平成36年まで修繕とかはしないということではなくて、美術館としてはこれから先3年くらいの計画を立てて、毎年進めていきます。宮城県には文化振興基金というのがあり、それを活用して、必要な修繕等はやっていただい

おります。

県民から大切な美術品を預かっているところでございます。ときどき漏水などもありますので、計画的に必要な修繕等を行っていきたく思っております。

(竹内委員) シミなんかできちゃたら大変です。それで、24時間いつも同じ湿度・温度を保つと言うことですね。これを読んで、「空調関係も違うんだ」と思いました。基本的なところで直さなければいけないところがいっぱいあるとこれを読んで分かりました。

(事務局；三上副館長) 今、空調の話が出ましたので、補足しておきます。

この美術館はかなり断熱性がよくて、これまでは開館時間だけ回すとか、収蔵庫は1日おきの運転で比較的問題なかったのですが、外国から借りるものだと、温度差が許容値に追いつかなくなるので、特別展でそういう要求があるときには24時間運転をしてやっています。

基本的によくできた美術館なのでこれまでは乗り切ってきましたが、周りから求められる水準、なおかつそれが測定されて、結果を報告しなければいけないという条件の中では対応できなくなって、企画ごとに24時間運転をしたりしています。そういう状況にあります。

(竹内委員) もう一つ、先ほど先生がおっしゃった人が足りないということです。

専門的な学芸員の方たちの活躍がよく分からないんですけど、何人くらいの方がいて維持管理しているのか気になりました。そういうのはあるんですか。人がだんだん少なくなっていくって、厳しい状態になっているということですか。

(事務局；安倍副館長) 職員が足りないときには県の人事当局に「職員を増員してください」と要求をすることになります。職員の増員を要求する時には、参考として全国の都道府県の美術館の学芸員数の調査をしています。

宮城県の学芸員の数は、全国平均を大幅に下回ることはないと考えております。一方で十分かと言われると、どこの水準を目指すかによって違います。例えば、今回のリニューアルの基本構想で必要な事業が出てきて、そこで人が足りないということであれば、その時点で人を要求して、新たに学芸員なり事務職員なりを増員していただくということになります。

ちなみに、いまは学芸部に学芸員が7名、それから教育普及部に学芸員が2名。これは正規職員でございます。そのほかに、再任用の学芸員が2人おりますので、全体では11名の学芸員がおります。

(高山委員) 事務方は何人いらっしゃるんですか。

(事務局；阿倍副館長) 事務方は、副館長1名。それから、総務管理班に6名おりまして、全部で7名です。受付に非常勤の職員、総務管理班にアルバイトの職員がおります。7名というのは正規職員だけで7名ということでございます。そのほか警備員とか監視員というものにつきましては、委託で頼んでおりますので、そこは必要な数をそろえていると認識しております。

(中村委員) (4時で退席)

(高山委員) 一番最初の世界との関係、世界の何との関係を考えるかというところで、いわゆる北方ヨーロッパというだけではないと。地震のときに宮城県に来たときからずっと思っているんですけど、環太平洋文化を考えると宮城県は重要な点でないかと。チリで地震があれば、それで東北が全部やられる。そういう環太平洋文化。ここが西洋美術館みたいになってしまっていて、東北でありながらいわゆる縄文というのを見ることが不可能になってしまっている。どこかの博物館とかに任せっきりになっている。その辺のところ、位置付けとして東北の文化ということと環太平洋ということを含めたポジションで見直すべきじゃないかというのが僕の意見です。

取り上げていただくかどうかは別にして、耳に挟んでおいてください。

(泉委員) それと関連するんですが、県立美術館とか公立美術館は、グローバリズムとローカリズムをどういうふうに結びつけるかというのがもっとも難しいところなんです。しかし、グローバルなところに結びつけておかないと、滅びが早いということになります。文章にそれを書く必要はないけど、作文をするとき、コンセプトをつくるときは、どういう立場で書いているかというのを考えておく必要があります。読んでいてその辺がぶれている感じがします。

最高にいいのは、ローカリズムがそのままグローバリズムに直結するというラインを見つけることです。大変難しいとは思いますが、そういうこともお考えいただければと思います。

(佐々木座長) 必要なことですよ。

(大場委員) 韓国などを見ても、韓国の人間はもちろんだけれども、同じアジアの人間がたくさん来ているし、ヨーロッパからも入っているという形です。テグ市の美術館でしたけれども、美術館自体は非常に大きいです。本当に多くの人たちが来ているんです。

日本の美術館は外国の人たちがあまり観ないということが全体的にあるようだけれども、そういうことの要因は何かと思います。予算も日本よりは多く出しているようで、2

倍くらいの予算を芸術に使っているということでもあります。明日、私は中国に行くんですけど、中国のほうもやはり文化芸術にはお金をかけているようです。

日本の場合は、どうしても経済にフリル、飾りのような形で文化芸術があるというレベルなので、価値の転換は別にしても、他国にそろそろ近づくレベルで宮城県も考えてもらえればなと思います。結果的には、文化芸術に対するお金がもうちょっと出てくればということでもあります。

あとは、いま文化庁という形で京都のほうに移転しましたが、今後は「省という形まで格上げしていかなければだめだ」と思います。日本美術家連盟のほうで出している多くの人たちとの会議の中で声を大きくして、芸術関係の人たちに呼びかけて、スタートしました。できれば2020年を目指して、何とか上げていこうという形です。

最初は、宮城県が「これでいいのか」という形でスタートしました。東北の中でここに来ていろんな形を学び取り、そしてつくっていった、今があるわけです。今度も宮城県がリニューアルしたときには、東北はもちろん、多くのところが関心を持って見ていると思うので、ぜひスタートとまとめを急がないで、何とかしっかりしたものをつくっていくという方向で検討してもらえればという思いがあります。

以上です。

(佐々木座長) ありがとうございます。

十分、いろんな御意見をいただいたと思います。正確にはまだまだ十分ではないかとは思いますが、今回の意見を参考にしながらまた新たなプランをつくっていただいて、次回に活かせればと思います。

座長として以上でお返しいたします。

(司会；上原社会教育支援班長) 佐々木座長、委員の皆様、長時間にわたり御協議いただきまして、大変ありがとうございました。

最後になりますが、次回の開催について御連絡いたします。次回は12月14日、水曜日に予定しております。細かい状況につきましては、後日、連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第5回宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。